

九、経過並解決

各事業主に於ては従業員側の要求の妥當なることを認めたるも即答を避け直ちに久原區公會堂に集合し對策を協議したるも意見區々にして何等纏るところなく散會したのであるが同區々長は村内永年の平和を破るものとして十日正午双方の代表を自宅に招き和解を懇請したる結果同日午后に至り約一割の値上をなすことに意見一致解決したのである。

報告第六二八號

伊田町券番藝妓の労働争議

發生 昭和十二年五月九日
解決 同 年五月十日